

請願一覽表

(令和6年第2回定例会)

【12月議会】

秋田県議会事務局

総 括 表

委員会名	継 続	新 規	小 計
総務企画委員会	1	0	1
福祉環境委員会	0	1	1
農林水産委員会	0	0	0
産業観光委員会	0	0	0
建設委員会	0	0	0
教育公安委員会	0	0	0
合 計	1	1	2

教育公安委員会

受理 番号	新規 継続	件 名	提 出 者	頁	備 考
		なし			

【現況】

寒冷地手当は、寒冷積雪地域に勤務する職員に対して、冬期間における暖房用燃料等が暖地の職員と比較し著しく掛かり増しになること及び寒冷積雪地域の民間事業所において同様の趣旨の手当が支給されている実情があることを考慮して設けられている手当である。

手当は、「国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）」（以下「寒冷地手当法」という。）を支給の根拠としている。

支給額は、寒冷地手当法第2条に規定されており、地域の区分及び世帯等の区分に応じて月額7,360円から26,380円までの範囲で定められている。

支給対象となる地域は、寒冷地手当法別表に規定されており、県内における現在の非支給地及び令和6年8月8日の人事院勧告による非支給地は、次のとおり。

	現行	R6人事院勧告（令和7年4月1日施行）
国家公務員	【非支給地域】 男鹿市 由利本荘市 にかほ市	【非支給地域】 男鹿市 由利本荘市 にかほ市 <u>能代市</u> <u>秋田市</u> <u>潟上市</u> <u>大潟村</u> <u>三種町</u>

※下線部：人事院勧告において、新たに規定された地域等

＜参考＞ 秋田県における寒冷地手当の非支給地

令和6年10月7日の人事委員会勧告において、旧市町村単位で支給地域が指定され、非支給地域は次のとおりとされた。

また、支給地域に在勤する職員への支給に加え、当該地域に居住する職員にも支給することとされた。

	現行	R6人事委員会勧告（令和7年4月1日施行）
秋田県	【非支給地域】 なし （県内全域で支給）	【非支給地域】 <u>秋田市（旧秋田）</u> <u>能代市（旧能代）</u> <u>男鹿市</u> <u>由利本荘市（旧本荘、旧岩城、旧由利、旧西目、旧大内）</u> <u>潟上市（旧天王）</u> <u>にかほ市</u> <u>三種町（旧八童）</u> <u>大潟村</u>

備考		採 択 年月日	令和 年 月 日
		不採択	

【現 況】

1 多頭飼育の状況について

県内（秋田市を除く）において、周辺住民からの苦情や市町村からの相談等により把握している多頭飼育をしている世帯は、令和6年7月現在、犬が3件、猫が49件となっている。

また、多頭飼育をして適切な管理ができていない世帯は、高齢者のみの世帯や精神的・身体的・経済的な問題を抱えている世帯が多いことから、県では、市町村の協力を得ながら、適切な管理ができていない多頭飼育世帯に対して、事案ごとにきめ細かく指導・助言を行っている。

2 国や県の取組について

環境省では、多頭飼育による飼い主の生活状況の悪化や動物の状態の悪化、周辺的生活環境の悪化が生じている状態を解決するための指針として、令和3年3月に「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン」を策定した。

ガイドラインでは、地方自治体の社会福祉部局、動物愛護部局をはじめとする多様な関係主体が連携・協働し、多頭飼育問題の予防と解決に向けて取組を進めるための考え方や対策等が整理されている。

県では、今年度、ガイドラインを参考に多頭飼育問題の予防と解決に向けた取組を進めるため、市町村や社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センターなどを対象に多頭飼育の状況把握のためのアンケートを実施するとともに、多頭飼育問題の予防と解決に向けた多機関連携のあり方に関するセミナーを開催したほか、多機関連携による早期探知、早期対応を図るためのマニュアルを整備した。

3 他府県における多頭飼育に係る届出制度の状況について

条例により届出制度を導入している都道府県は、13府県（茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、石川県、滋賀県、大阪府、佐賀県、長崎県）となっている。

○多頭飼育の届出の状況（令和4年度末現在：令和5年度以降条例施行の愛知県、長崎県はデータなし）

	茨城県	埼玉県	千葉県	神奈川県	山梨県	長野県	岐阜県	石川県	滋賀県	大阪府	佐賀県
届出件数	118	431	309	158	116	168	149	163	123	361	201

※届出制度を導入している府県においても多頭飼育問題は発生しており、別途、適切な管理に係る指導や苦情への対応を行っている。

備考

採 択

年月日

令和 年 月 日

不採択